

# 第5次川西市総合計画前期基本計画(案)に係る意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成24年11月28日(水)～12月27日(木)
- 2 意見提出人数 : 3人
- 3 意見提出件数 : 32件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。  
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。  
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないように、A～Cのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。
- 6 参考として、意見募集時の案を添付しています。

意見 番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
1	【全体】	「役割」を三者に分けているのは具体的でよいが、特に「市民公益活動団体」と「事業者」については、語句(定義)説明がほしい。また、それぞれの記述数をもう少し増やしたらどうか。	「役割」中の「市民」「市民公益活動団体」「事業者」のそれぞれの定義につきましては、計画書の冒頭に解説ページを設け、その中で記載します。また、記述数については、施策全体のバランスを考慮したうえで、全般にわたり再度精査します。	A - 1
2	【計画策定の概要】 「取り組みの視点」 (案3ページ)	市職員は連携しているつもりでも、市民から見れば、今まで部署や事業が横断的になっていなかったし、逆に今まで一緒の課であったのが、分かれた途端に全く互いの事業を知らないことが多かった。その意味ではぜひやってほしい内容である。記述にあるように、総括部署(コーディネート又はマネジメントする役割)が必要なのは当然だが、その役割がどの部課の誰が担っているのかも可視化すべき。	第5次総合計画では、部局横断的に施策が展開できるよう「総括部署」を施策ごとに設定し、その部局名をあらかじめ計画書に明記する予定です。 一方、各部局の「経営方針」や執行した施策・事業を年度ごとに評価・点検する「決算成果報告書」等においては、すでに担当部局名や作成者等を公表しているところですが、その他公表資料についても、状況に応じて可視化できるよう努めていきます。	B - 1
3	【計画策定の概要】 「取り組みの項目」1つ目 (案4ページ)	当該プロジェクトに賛同する。商工業・農業・観光による攻めの施策を積極的に実施してほしい。経済と観光は一体でなければならぬと考える。市長には、このプロジェクトに基づいた明確なビジョンを示してほしい。	ご意見のとおり、商業・工業・農業・観光の振興を一体として捉え、第5次総合計画前期基本計画では、重点項目の一つとして取り組んでいきます。 なお、「前期重点プロジェクト」に位置付ける5項目を具体化する施策・事業につきましては、今後の前期基本計画及び実施計画の策定過程で示していきます。	B - 2
4	【計画策定の概要】 「取り組みの項目」5つ目 (案4ページ)	当該プロジェクトに賛同する。しかしながら、現在は「地縁組織」が多く、狭い地域での考えに固執しないような配慮が必要であるとともに、「志縁組織」を上手に活用していく土壌をつくらなければならないと考える。	本市では、地縁型のまちづくり活動が低調な地域がある一方で、志縁型の活動が活発化しています。参画と協働を基調として、まちづくり活動のあらゆる主体と行政がそれぞれの強みを生かしながら、今後のまちづくりを進めていきたいと考えています。	B - 3

意見 番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
5	【施策3】 全体 (案13～14ページ)	基本的に「取り締まり」は川西警察(兵庫県警)の所管であり、市の役割は、違法駐車や放置自転車が少なくなるような環境づくりに最善を尽くすところにある。この点を明確にしたうえでの計画案でなければ市民の十分な理解を得ること自体が難しいと思われる。現在の計画案では、この点が明確にされていないため、一般市民には「スッキリ感」に欠ける施策と受け止められるし、実効性も多くを期待できないと考える。	<p>ご意見を踏まえ、「現状と課題」の3つ目の記述を次のように修正するとともに、「主な施策展開」の3つ目の記述についても、意見番号8に記載のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「違法駐車」の指導啓発や地元の協力を得ながら放置自転車の指導・整理・撤去を行っており、一定の成果を上げています。 違法駐車や放置自転車は後を絶たないため、体制を強化するとともに駐輪施設の整備や利用者の意識啓発を図り、減少に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。」</p> <p>【修正後】 「交通の障害となっている違法駐車は警察による指導・取締り、放置自転車は地元の協力を得ながら指導・整理・撤去を行い、一定の成果を上げています。 後を絶たない違法駐車や放置自転車の問題を解消するため、警察と連携して取締りを強化するとともに、地元の協力を得て、駐輪施設の整備とその利用促進を図り、違法駐車・放置自転車の減少に向けた環境づくりを推進する必要があります。」</p>	C - 1
6	【施策3】 「現状と課題」2つ目 (案13ページ)	「交通安全施設」の前に「 <input type="text"/> のような」という文言(例示)が必要ではないか。	<p>ご意見を踏まえ、「現状と課題」の2つ目の記述を次のように修正します。</p> <p>【修正前】 「交通安全施設を適切に管理し…を行っています。」</p> <p>【修正後】 「ガードレールや道路反射鏡などの交通安全施設を適切に管理し…を行っています。」</p>	A - 2

意見 番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
7	【施策3】 「現状と課題」3つ目 (案13ページ)	<p>「現状」の記述について、『放置自転車』に関する記述は理解しやすい表現となっており、『一定の成果』についてもうなずけるが、『違法駐車』に関する記述は表現が抽象的である。例えば、『指導啓発』とは具体的にどのような施策を指しているのかがあいまいである。要は、具体的・効果的な施策が展開されていないがために、後段の「課題」の記述では否定的な表現(違法駐車や…後を絶たない)になっていると感じる。正しく認識しているという点では、「課題」における表現は的確であるが、総じて次のように修正することを提案する。</p> <p>【修正提案文】 違法駐車及び放置自転車による交通渋滞や事故誘発の危険性、利便性の喪失、その他様々な弊害を解消すべく、地元の協力も得ながら指導・整理・撤去を行っていますが、放置自転車について一定の成果を上げるに止まっています。 後を絶たない違法駐車や放置自転車の問題を解消するため、川西警察署と連携して取り締まりを強化するとともに、地元の協力を得て、違法性を正しく認識してもらうための啓発活動をはじめ、駐輪施設の整備とその利用を促すための具体策を構築することが必要です。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「現状と課題」の3つ目の記述を次のように修正します。</p> <p>【修正前】 「違法駐車」の指導啓発や地元の協力を得ながら放置自転車の指導・整理・撤去を行っており、一定の成果を上げています。 違法駐車や放置自転車は後を絶たないため、体制を強化するとともに駐輪施設の整備や利用者の意識啓発を図り、減少に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。」</p> <p>【修正後】 「交通の障害となっている違法駐車は警察による指導・取締り、放置自転車は地元の協力を得ながら指導・整理・撤去を行い、一定の成果を上げています。 後を絶たない違法駐車や放置自転車の問題を解消するため、警察と連携して取締りを強化するとともに、地元の協力を得て、駐輪施設の整備とその利用促進を図り、違法駐車・放置自転車の減少に向けた環境づくりを推進する必要があります。」</p>	C - 2

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
8	<p>【施策3】 「主な施策展開」3つ目 (案13ページ)</p>	<p>「放置自転車」に対する対策については、『移動保管』という表現を通じてそれなりの具体性を感じるが、「違法駐車」については、平たく言えば、今までと同じで何もしいと言っているのと同じ響きを感じるので、次のように修正することを提案する。</p> <p>【修正提案文】 交通量が多く、事故発生等の危険性の高い駅周辺を重点区域と捉え、従来以上に対策に注力するため、川西警察署へ協力依頼して取り締まりを強化するとともに、市として、違法行為の定義を正しく理解してもらうための啓発活動を積極的に展開するなど、最善を尽くします。</p> <p>【補足】 阪急川西能勢口駅から南北100～200mの間とその周辺における違法駐車は交通事故の危険性が高く、渋滞発生の大きな要因となっている。一方で、違法駐車違反者は、「業務遂行のために罪悪感の中で後ろ髪をひかれながら駐車しているケース」と、「人の迷惑を考えないマナーの悪い人が平然と駐車しているケース」とに大きく分けられるが、特に後者には、自分に罰則を科されることがなければ(つまり自分さえよければ)よいとの利己的な考え方をする人が多いため、必要に応じて罰則を科するなど、抑制の手段が必須だと考える。 ただし、違法駐車をしていながら運転者本人が違法であることを理解していないケースもあると思われるので、道路交通法を正しく理解させるための啓発活動が必要であると同時に、取り締まりを強化することによって大きな効果が期待できると考える。例えば、「運転手が車の中にさえいれば駐車違反ではない」とか、「5分以内であれば、運転手は車の中にいなくてもよい」とか、道路交通法の定義を正しく理解せずに誤解している人が多いと思われる。また、現行法上、警察に委託された監視員も違法駐車摘発が可能であるが、監視員の増員等は川西警察署に依頼するしかない。 いずれにせよ、川西警察署の協力を得て、いかなる表現が適切か検討のうえ、市広報誌等を通じて本件に関する対策を広く市民に周知する努力が必要である。違法駐車・放置自転車に関する道路交通法等が正しく認識されれば、違法駐車・放置自転車そのものが減少するし、委託を受けた監視員がデジタルカメラを持って巡回するだけで違法駐車は激減すると考える。 なお、取り締まりの強化にあたっては、交通量が多く、交通事故誘発の可能性が高い場所などに重点を置いた実施が望ましく、いたずらに取り締りを強化する結果、「市民の利便性を著しく損ねる」といったことがないよう、十分配慮しながら取り組む必要がある。 一般的に、「交通量が多く、迷惑・危険度の高いところに平然と違法駐車する者」と、「交通量が少なく比較的迷惑・危険度の低いところにこっそり駐車する者」とを比較すると、前者の性格のほうが後者よりも気が強く粗悪な場合が多いと考えられる。一方で、取り締まり担当者は、悪質で強気な違反者の暴言等を恐れて、取り締まりを避けようとする傾向が皆無ではない。この傾向を放置して、「取り締まりを強化さえすればよい」といった取り組みがなされると、取り締まり強化のプラス面よりも、マイナス面ばかりが出てくるようになるので、十分なる配慮が求められる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「主な施策展開」の3つ目の記述を次のように修正します。</p> <p>【修正前】 「駅前での指導啓発、放置自転車の移動保管を行い、駅前の環境保全を図るとともに、違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行います。」</p> <p>【修正後】 「川西能勢口駅周辺などの重点区域において、警察と連携を図りながら違法駐車指導・取締りを強化するとともに、放置自転車対策においては移動保管のみならず、行政・地元・事業者などが一体となって駐輪施設の整備や利用促進に向けた啓発を行い、駅周辺の環境保全を図ります。」</p>	C - 3

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
9	【施策4】 「主な施策展開」2つ目 (案15ページ)	「地域分権制度」の一環である権限と財源の地域への移譲の一つの方法として、公園維持管理といった具体的な業務(権限でなく)を委託し、対価(財源でなく)を地域に支払うことから始めるのがよいと考える。	今後の地域分権制度の創設に向けた検討の中で参考にさせていただきます。	B - 4
10	【施策7】 全体 (案21～22ページ)	<p>中央北地区は中心市街地活性化の認定区域であり、駅前と一体になった取り組みが必要不可欠である。また、当該地域や周辺地区の市民や事業者だけではなく、まち全体・市民全体が当該地区のまちづくりに興味関心を持ち、参画していくことが重要であると考え。</p> <p>そのための理解を深める広報や当該地区の暫定利用(平成24年度は「かわにし音灯り」「川西まつり」を同地区で実施した実績あり)などを積極的に進めていくべきである。</p> <p>ハード整備・土地区画整理とソフト事業との一体的な捉え方が重要であり、そのためにも部課間の緊密な連携が必要である。商工業や観光といった部署やその他考えられる部署、そして多くの地域住民の意見が取り入れられることがまちの発展につながると考える。</p>	<p>中央北地区と駅周辺地区間の一体化のためには、回遊動線の構築が重要な課題であると認識しています。</p> <p>市民に浸透してきた「川西まつり」につきましては、当面、中央北地区内の暫定利用を行い、中央公園整備後は、同公園での実施を検討していきます。</p> <p>さらに、中央公園については、両地区のほぼ中間地点に位置していることもあり、各種イベント等の開催など回遊動線の構築に寄与する事業実施を考えていきます。</p> <p>なお、同地区の整備事業については、これまで市広報誌への特集記事の掲載をはじめ、市民ワークショップや出前講座を開催するなど様々なPRを行ってきました。</p> <p>今後も引き続き周知に努め、様々な視点から広くアイデアをいただくとともに、関連する部局間と緊密な連携を図りつつ、駅周辺地区と一体となって取り組んでいきます。</p>	B - 5
11	【施策8】 全体 (案23～24ページ)	<p>少子高齢化に伴い地域内バスの運行が行われているが、使い勝手の悪さから利用者増が見込めず、赤字運行になる構図は、福祉バスの視点や発想しか持ち得ないからではないか。1つの視点だけでは赤字になるのは当然である。「市立川西病院に行く」ことだけ、「最寄りの駅に行く」ことだけを目的とした路線運行ではなく、「病院に行く、隣接する地域の商店に買い物に行く、中学校に通学する、隣接地域の友人・知人に会いに行く、隣接する地域の催しに参加する」など、複合的な利用目的を考慮した路線計画が必要である。1小学校区の中で完結できない市民生活(医療・買い物・娯楽など)を中学校区(隣接する小学校区)として捉え、相互補完するという考え方も必要ではないか。</p> <p>また、市民生活者の視点だけでなく、商業者の視点も必要である(現在、この視点が欠如している)。主に福祉目的で開通させたバス路線上に点在する商店前を歩いて通過する人がいなくなれば、商業者にとって、客足の流れが大きく変わり死活問題となる(前述したように、隣接する地域からの来店が見込めれば話は変わるが...)。その意味では、失われるものと得られるものとのバランスを考慮しなければならない。</p> <p>加えて、隣接する小学校区(ニュータウン)間の横移動は、住民の意識も変えなければならない。地域内で実施していた催しなども地域外からの住民を迎え入れるという意識が必要であるし、そうすることで地域内の魅力向上にもつながると考える。(地域分権の意識が過剰に表れるとこのようなことは促進されないと考える。)</p>	<p>今後の公共交通ネットワーク等の考え方につきましては、「(仮称)川西市公共交通基本計画」を策定する中で、基幹公共交通軸や地域内公共交通のあり方を含め、検討していきます。</p> <p>また、ご意見のとおり、公共交通の利用者が商業集積を訪れることができる仕組みづくりは重要な視点であり、関係機関等と連携を図りながら、利用者が商業集積地に立ち寄るような工夫も併せて検討していきます。</p> <p>なお、各小学校区のコミュニティ組織で実施されている行事のうち、盆踊り大会(納涼祭)や文化祭などは入場についてオープンにされており、市広報誌でも行事案内を行っています。今後もそれぞれの地域の特色や魅力が発信されるよう、地域とも連携しながら広く情報提供を行っていきます。</p>	B - 6

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
12	【施策10】 全体 (案27～28ページ)	「ふるさと団地」の言葉の説明が必要ではないか。	分かりづらい用語につきましては、記述全般にわたり、注釈を加えます。	A - 3
13	【施策10】 全体 (案27～28ページ)	一つの団地内(小学校区)だけで考えるのには無理がある。中学校区で補完し合う仕組みが必要ではないか。	地域ごとの課題や規模に応じてエリア(圏域)を考慮すべきものと考えており、必ずしも小学校区単位で進めていくことではありません。 ご意見のとおり、スケールメリットを生かした施策展開も視野に入れながら、最適な仕組みを検討していきます。	B - 7
14	【施策10】 「主な施策展開」3つ目 (案27ページ)	基幹交通軸と連携した交通ネットワーク導入が記述されているが、基幹だけでなく、今までになかった横軸移動の交通ネットワークも視野に入れたらどうか。 また、先述の意見番号11と同内容のことがここでも言える。	今後の公共交通ネットワーク等の考え方につきましては、「(仮称)川西市公共交通基本計画」を策定する中で、基幹公共交通軸や地域内公共交通のあり方を含め、検討していきます。	B - 8
15	【施策10】 「主な施策展開」4つ目 (案27ページ)	既存の地域活動を居住住民同士の交流や楽しみといった「内向き」の要素だけではなく、新たに隣接住民など広く他地域の住民を迎え入れる「外向き」の発想をプラスすることにより、居住住民にとってもよい結果を享受できるのではないか。	ご意見のとおり、住まいを検討している若年層等にPRできる仕組みづくりにつきましては、市民・地域団体・事業者等と連携しながら今後検討を進めていきます。	B - 9
16	【施策10】 「主な施策展開」 (案27ページ)	中心市街地活性化で注目を集めている「街ゼミ」という手法(簡単にいうと商店主がプロの知識や技術を買取物客や住民に無料セミナーを開催して集客を図るもの)を活用するののも一つの方法だと考える。 また、以前に市内の若手事業者や専門家が、2年間にわたり各地の公民館で「暮らしの相談会」を開催したことがある。最近では、市内鉄道事業者による「悠遊セミナー」が大人気のようなのであるが、こういったものと連携して、地域の公民館や集会所、空き店舗等で開催してはどうか。	「まちゼミ」につきましては、中心市街地活性化協議会を通じて研究を続けており、平成24年9月に、本市で初めてパルティ川西の名店会が第1回目を実施しました。そのノウハウは地域でも十分活用できるものであり、平成25年度から実施していきたいと考えています。 また、他団体や民間事業者との連携も重要な視点であり、今後検討していきます。	B - 10
17	【施策11】 「主な施策展開」1つ目 (案31ページ)	「画一的な商店街補助金制度」から、記述にある「提案公募型の補助制度」へ移行することに賛成である。補助率も一律ではなく、提案内容によって変えていくべき。	提案公募型補助制度につきましては、実施内容によって採択するものであり、補助内容も実施内容によって変動していく制度を想定しています。	B - 11

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
18	【施策11】 「主な施策展開」2つ目 (案31ページ)	<p>大型商業施設や大手チェーン店にも、ある一定の地域活動への貢献を促す努力規定的なものを明示した条例を設ける必要があるのではないかと。</p> <p>一方で、市民も意識を変える必要がある。住宅都市として発展してきた本市においては、「静かな住環境」や「恵まれた教育環境」「充実した福祉」が最大の関心事となり、地域に根付いた職住一体の商工業者の存在の必要性をまるで感じていないかのようである。消費者的な観点だけのものさしで計らずに、生活者としての観点を持つ必要があると考える。</p> <p>また、経済団体(商工会)へ市が補助金を出しているのなら、市と商工会との役割分担を明確にして無駄のないようにする必要がある。</p>	<p>地域貢献活動による商業振興策につきましては、事業者が地域課題に取り組む活動を通じて住民の信頼を得ることにより、地元商店での購買意欲を促し、地域内の活性化をめざすものであり、大型商業施設や大手チェーン店に対しても、地域経済団体等と連携しながら取り組みの趣旨を伝え協力を求めています。</p> <p>また、商工会との役割分担については、「川西市産業ビジョン(案)」の中で、市及び商工会の役割や連携について明記し、今後取り組んでいきます。</p>	B - 12
19	【施策12】 「主な施策展開」1つ目 (案33ページ)	<p>中心市街地の活性化は「待ったなし」であり、まちの盛衰を決定づける最も重要な事業の一つである。「中心市街地活性化」という名称のせい、市民に対して事業者を助けるための事業のように映ったり、市民生活とは関係ない事業に映っているように感じる。これは本来攻めの施策であるべきで、福祉や教育に割く財源を生み出すためにも、経済が回ることの重要性、流入人口や滞留人口を増やす重要性を市民に気づいてもらう必要がある。</p> <p>一方で、中心市街地活性化には、マネジメント能力をもった組織や人材が不可欠である。事業者や地権者による「中心市街地活性化協議会」では、その役割を果たすことができないと考える。これらの組織とは別に、タウンマネジメントができる組織を立ち上げるべき。</p> <p>また、消費者である一般市民(消費者団体でなく、個人として)にも議論の場に参加してもらうべきである。人材は今から育成するといった呑気な話をするのではなく、現にある人材や組織をいかに機能させるかという視点のもと、それらに一定の権限を付与していくような考えで施策を展開してほしい。</p> <p>第1期中心市街地活性化基本計画の終了年度を迎え、2期認定を受けなければならない。第1期中心市街地活性化基本計画の終了年度を迎え、2期認定を受けなければならない。第1期中心市街地活性化基本計画の終了年度を迎え、2期認定を受けなければならない。第1期中心市街地活性化基本計画の終了年度を迎え、2期認定を受けなければならない。</p> <p>さらに、赤字続きの第三セクターの川西都市開発(株)の経営を含め、そのあり方を真剣に考え、マネジメントや企画能力のある役員・職員を入れるべき。市民に愛されなければ存在できないのだから、外部のコンサルタントに委託するのではなく、市民とともに考えるべきである。</p>	<p>中心市街地の活性化は喫緊の課題であると認識しており、市民参画のもと、地域商業者が中心となってイベント等を開催し、まちの活性化につなげたいと考えています。</p> <p>また、タウンマネジメントができる組織の立ち上げについては、行政はもとより、商工会、民間事業者等の協力が不可欠ですが、現状では新組織を立ち上げるまでには至っておらず、今後、中心市街地活性化協議会を中心に、タウンマネージャー等の人材の導入などを検討していきます。</p> <p>中心市街地活性化基本計画につきましては、平成27年3月までを期限としていますが、その総括を踏まえたくえで継続の有無について判断したいと考えています。</p> <p>なお、川西都市開発(株)の経営再建については、市の方針に基づき、経営再建計画の策定に取り組んでいるところであり、その具体策の中で、経営等に関する専門家の力を借りるべく関係機関との調整を行っています。アステ川西が今後も市民に愛される存在であり続けられるよう、市も会社経営に積極的に関与し、意見を述べていきたいと考えています。</p>	B - 13



意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
20	【施策15】 全体 (案39～40ページ)	<p>観光イベントは、イベントをすることが目的化しているように感じる。イベントはあくまで「手段」であって「目的」でなく、本質を捉えた事業を心がける必要がある。</p> <p>また、近隣自治体との広域観光の取り組みに関しては重要であると考えられるが、近隣自治体と比べ本市の取り組みは消極的であり意欲を感じない。他市町と比べて取り組みが見劣りするならばマイナスである。遠方の姉妹都市や全国川西会議などよりも、土地的・経済的・生活的つながりが深く実利につながる隣接2市3町(池田市・猪名川町・能勢町・豊能町)との広域観光や交流に重点を置くべきだと考える。姉妹都市などの取り組みは惰性で続いているように見受けられ、新たな発展がないように感じる。あまり意味がないのではないかと。</p> <p>兵庫県阪神北県民局が推進する「北摂里山博物館構想」を積極的に利用すべき。観光イベントの評価指標は、どれだけ人が来たかのみならず、どれだけ金(経済・雇用)が動いたかが分かる視点が必要と考える。</p> <p>「観光＝経済」「金の動かない観光など意味がない」というくらいの意識で取り組んでほしい。観光は見るだけでなく、買わせることが必要である。</p> <p>また、観光と文化・芸術は切り離せない要素であり、文化財の有効利用(教育委員会との連携)や活用方法の多様化が求められる。郷土館などの貴重な文化財の活用方法の幅を広げたり、新たな活用方法をめざす取り組みとして、地域活動団体への指定管理委託や自主事業運営も検討してほしい。</p> <p>さらに、何でも「清和源氏発祥の地」や「いちじく」につなげる発想は、アイデアや事業の幅を狭めることになる。使い古された感が強く、この短絡的な発想は転換を図るべきである。清和源氏やいちじく以外にPRできる歴史を持つ地域も市内にはあるし、新たにつくすることもできる。</p> <p>加えて、「きんたくん」というキャラクターをPRすること、市をPRすることが逆転していないか。その点について今一度考える必要がある。「きんたくん」は市をPRするあくまで手段であって目的ではない。</p> <p>一庫ダム湖周辺の環境整備は重要で、「県立一庫公園」や「ゆめほたる」との連携をはじめ、黒川地区や豊能町吉川地区などとの連携も欠かせないと考える。維持管理を地域団体に担ってもらうなどの工夫ができないか。</p>	<p>観光イベントは、自然・文化・歴史・産業など、本市が有する様々な資源を活用して、交流を促進する手段の一つであると考えています。</p> <p>ご意見のとおり、事業の実施にあたって、近隣自治体との広域観光の取り組みは重要であることから、引き続き、阪神北地域ツーリズム振興協議会や猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議、北摂里山博物館協議会等を通じて広域観光の取り組みを進めていきます。</p> <p>また、「清和源氏発祥の地」、「いちじく」など、既存の観光資源を継承・活用するとともに、新たな観光資源を発掘し、本市のPRに活用していきます。</p> <p>こうした観光資源のPRとともに、観光で訪れた人が、本市で飲食や購買意欲を持つような特産品の開発や農産品の直売所の充実を図るとともに、店に立ち寄りイベント等の仕掛けを展開するなど、産業施策との連動を図ります。</p> <p>さらに「きんたくん」は、本市を元気にする目的で生まれたキャラクターで、市のPRだけではなく、市内の事業者を中心にグッズの開発を行うとともに、地域のイベント等に出演し集客を図ることによって、まちの活性化の一助となっていると考えています。</p> <p>また、姉妹都市は、市民の文化交流や親善を目的とするものであり、一方で全国川西会議は、「川西」という名をもつ自治体同士がお互いに連携意識を高め、相互に豊かなまちづくりをめざすことを目的として交流を行っているものです。</p> <p>なお、現在、本市・猪名川町・豊能町と連携してダム湖周辺の維持管理を一般財団法人一庫ダム湖周辺整備センターに委託しており、管理業務を地域団体に担ってもらうことについては、地域の受入れ体制が整備されていない状況であり、今後の参考とさせていただきます。</p>	B - 14
21	【施策15】 「現状と課題」3つ目 「主な施策展開」3つ目 (案39ページ)	「ダム湖」ではなく、「一庫ダム湖」と表記すべき。	<p>ご意見を参考に、「現状と課題」及び「主な施策展開」の3つ目の記述を次のように修正します。</p> <p>【修正前】 「ダム湖」 【修正後】 「知明湖(一庫ダム湖)」</p>	A - 4

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
22	<p>【施策15】 「主な施策展開」1つ目 (案39ページ)</p>	<p>本市が有する広い意味での観光資源は、市民にとっては憩いの場であったり学習の場であったりするが、市外者に対しては、これらの利点の他に、川西市への魅力をより強く感じさせ、住みたいまちとして認識してもらおう好材料となり、さらに多数の観光客の来訪は川西市全体の産業にプラス効果が期待できる。</p> <p>さて、本市には、数多くの歴史的遺産や観光地があるが、市民であってもそのような遺産等の存在そのものを認識する機会が少なく、また存在場所が極めて分かりにくい。また、これらの観光資源の整備が不十分でPRも下手というのが実態である。</p> <p>具体例を挙げると、 「黒川ダリヤ園」は、同園に至る道が極めて分かりにくく、標識があまりにも粗末である。近くに行っても容易に標識を見落としてしまうことになる。まして、川西能勢口駅近辺では、その存在を知る術もなく、せっかくの観光資源でありながら、ほとんど生かされていない。</p> <p>「多田銀山跡」は全く整備されておらず、放置された状態にある。 「頼光寺」は、能勢街道を北上して、同寺のすぐ近くに行くまで標識がない。さらに、能勢街道に掲示されている標識以外には明確な標識がなく、同寺から50m程度のところにも迷うといった状態である。 「多太神社」は、延喜式に記載された由緒ある神社にも関わらず、同神社の近くに目立たない小さな石柱の標識があるだけで分かりづらく、同神社の由緒等の記載も粗末で、周辺住民だけが年始等にお詣りする神社といった状態である。</p> <p>上記のように、例を挙げればきりが無い。総じて本市は、文化遺産等の観光資源の保護・整備・PR全ての面において実質的に放置された状態にあることが多いと感じる。個々に文化遺産を保有したり管理されている方に実態を聞いてみると、市からの金銭的補助について否定はされないものの、その金額たるや保護・整備に要する金額からかけ離れたものようである。この点、事実はどうなのか、補助金が不正に使用されていることはないかという点も含めて調査してほしい。</p> <p>一方で、彼らの言うことが事実であるとすれば、観光資源の有効活用を図りたいとか、地元産業を育てていきたいとする前期基本計画(案)と矛盾した施策がまかり通っているということになる。市当局からは「予算がない」との言い訳が返ってきそうだが、私企業で日夜企業存続のために汗をたらしている我々市民目線で申しあげると、予算捻出の方法を考えるなり、他の方法なり、実を上げるための方法を探り、もう少し努力することが必要である。</p> <p>前置きが長くなったが、具体性のある施策展開の記述が必須と考える。さもなければ、その場限りのイベントなどでごまかすといった状態が続くことになる。記述が努力目標的な表現となっており、現実問題として総合計画実施後の評価も難しく、辛辣な言い方をすると、「やってもやらなくてもよい施策」との誹りを受けてもおかしくない。以上の点を踏まえて、次のように修正することを提案する。</p> <p>【修正提案文】 市内にある各種観光資源の充実を図り、これら観光資源の活用を積極的に推進することによって本市の魅力を向上させ、市民に親しまれ、多くの来訪者に喜ばれるまちとなるようにします。具体的には、各観光資源の充実を目的とした一層の財政的支援、道路標識・案内図の整備、近隣自治体等との連携や各種メディアの協力を得ながらのPR、各種イベントの開催等に積極的に取り組みます。</p>	<p>本市には、加茂遺跡等の古代遺跡や多田神社・満願寺等の中世以来の社寺、さらには多田銀銅山など、近隣市町と比べても多彩で多くの観光資源や文化財が所在し、このことは本市の強みであるといえます。</p> <p>これら本市の魅力や特色を広くPRするため、ホームページやガイドブックの作成、各種イベント開催時のPRなどを積極的に行うとともに、年次的に道標を整備しています。今後とも、様々な機会を捉えて、引き続き魅力発信に努めていきます。</p> <p>また、現在は文化財の調査・指定とともに、文化財施設3館の管理・運営や講座・ハイキング・冊子刊行・ボランティア養成等の啓発事業を行っており、今後は、さらに市内外からの見学・学習に対応し、イベントや観光資源としても活用できるよう環境整備を行う必要があると考えています。</p> <p>なお、これらの実施にあたっては、文化財の所有・管理者の大半は宗教法人等の民間であり、地域と関係の深い文化財もあることから、地域・市民との協働が不可欠であると考えます。</p> <p>また、「主な施策展開」の記述は原文のままとしますが、修正提案文として考案いただいた後段部分については、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>	C - 4

意見 番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
23	【施策16】 全体 (案41～42ページ)	文化・スポーツは最も市民参画の場だと考える。川西市文化・スポーツ振興財団がもっと開かれた市民のものでありたい。情報発信や企画への参加など、市民を巻き込んでほしい。	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団では、来場者にアンケートを実施し、鑑賞希望分野などのニーズ把握に努めるとともに、情報誌の発行等により情報発信に努めています。 また、みつなかオペラは、市民からのボランティアスタッフ等の協力により運営するなど、市民参画にも努めているところですが、ご意見を受け、今後とも市民参画や自主企画の実施機会が増えるよう財団と協議を行っていきます。	A - 5
24	【施策16】 全体 (案41～42ページ)	芸術文化(特に音楽)やスポーツは、老若男女を問わずアプローチできる分野であり、教育分野・子育て分野にもリーチが可能な事業である。みつなかホールや文化会館を拠点に各地域や各学校へのアウトリーチ事業を積極的に進めるべきと考える。 それをやっていくためには、より多くの団体や事業者、個人の手を委ねられる機会をつくるべきで、多様性が求められる。そうしないと発展や根付きが起らないのが文化・芸術である。現在、両ホールの指定管理は、実質的に文化・スポーツ振興財団の独占であり、条件緩和や自主事業計画のプロポーザル方式を採用したりすることも検討すべきである。 また、設定されている施策評価指標において、「川西市文化・スポーツ振興財団が自主的に実施する事業の集客率」の目標値が基準値とほぼ同じ(「方向性:維持する」というのは、あまりに滑稽である。財団ではこれ以上は無理と認めていることに他ならない。他の指定管理を考えるべき。このままでは川西の文化・芸術の発展は望めない。文化・芸術は、多くの市民が関わり熟成していくものであり、財団への丸投げはそろそろやめるべき。	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団では、学校へのアウトリーチ事業やバンドクリニック等を実施しており、引き続き積極的に推進していきます。 指定管理者につきましては、平成21年度から25年度の5年間で指定期間として、平成20年度に公募を行い選定しています。 なお、ご意見を踏まえ、施策評価指標の名称を「文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率」へ修正するとともに、平成19年度～23年度の平均値が82%という高水準であることを勘案し、目標値を85%に再設定するほか、施策評価指標の「方向性」を「上向き」に修正します。 また、本年度から指定管理者に対して、専門的知識を有する者による外部評価を毎年度行い、より市民サービスの向上につながるよう努め、今後とも適正な管理運営を図っていきます。	B - 15
25	【施策19】 「役割」中の「市民公益活動団体」 (案50ページ)	「(調整中)」となっているが、「病院ボランティアの立ち上げ・育成に努めます」と記述したらどうか。	ご意見を参考に、「役割」の「市民公益活動団体」に次の記述を追加します。  【修正前】 「(調整中)」 【修正後】 「病院ボランティアの立ち上げ・育成に努め、医療サービスやアメニティ向上を図ります。」	A - 6

意見番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
26	【施策39】 全体 (案99～100ページ)	公民館の講座として、「よき市民になるための講座」を開催したらどうか。	公民館では、社会教育法第20条に基づき、趣味や一般教養のほか、現代的課題(環境問題、国際理解、福祉社会、人権等)に関する講座や市民意識(郷土の歴史・人物・産業・自然、ボランティア、税金等)に関する講座等を実施しています。 また、高齢者大学においても「わがまち学科」を開設するなど、本市に愛着を持ち、将来的にこのまちを担っていく市民を育てていくことも目的とし、様々な講座等を実施しています。 今後は、「市民の学びを通して地域社会を支える」という第5次総合計画前期基本計画中の施策を実現すべく、より充実した講座を検討・実施していきます。	A - 7
27	【施策40】 全体 (案101～102ページ)	文化財は「見るもの」でなく、「使うもの」という発想も必要である。文化財の有効活用や新たな使い道、新たなPRのため、指定管理による維持管理活用を検討し、地域団体や事業者に委託してはどうか。 文化財は、学校教育と社会教育のためだけのものではなく、観光資源として地域活性化のツールとしての捉え方が必要で、今までその観点が欠けていたのではないか。	文化財の多くは、宗教法人など民間の所有・管理物件であり、市の所有物としては郷土館・歴史民俗資料館の建物と文化財資料館の収蔵品に限られます。これらを有効活用することは重要である一方で、指定管理については、文化財を管理・保護し、これに適した活用事業の実施という両面を達成できる団体・事業者を検討する必要があります。 なお、社会教育には、「学習」以外にも「参加する」、「楽しむ」という観光的側面が含まれると認識しており、本市の観光資源である歴史や自然、文化、産業など様々な魅力をイベント等で連携・協力しながら広くPRし、地域の活性化を図っていきます。	B - 16
28	【施策41】 「役割」中の「市民」2つ目 (案106ページ)	「センター利用者」を「総合センター利用者」と修正すべき。行政目線の記述ではなく、市民が読んでも分かるような表現に努めるべきである。	ご意見のとおり、「役割」の「市民」の2つ目の記述を次のとおり修正します。 【修正前】 「…センター利用者が…」 【修正後】 「…総合センター利用者が…」	A - 8
29	【施策43】 「現状と課題」1つ目 (案111ページ)	「パブリシティ活動」の「パブリシティ」は、日本語に変えて表現すべき。	分かりづらい用語につきましては注釈を加えます。	A - 9
30	【施策43】 「主な施策展開」 (案111ページ)	「広報かわにし」に、市民公益活動団体や市民が意見を提出できるようなページを設けたらどうか。	広報誌特集面などにおきまして、一定のテーマを定めて市民意見を募集・掲載することについては検討可能ですが、通常のご意見の提出については、広聴業務で対応すべきものと考えます。	A - 10

意見 番号	意見の分類 (該当施策など)	市民意見の内容	市の検討結果	備考
31	【施策45】 「主な施策展開」3つ目 (案117ページ)	<p>一定の権限や財源を移譲する場合、最終的な責任はどこにあるのかが明確ではない。最終的な責任は市が負うべきである。そうでなければ行政権の放棄である。地域で考えることも重要な側面であるので進めていけばよいが、自治会やコミュニティの役員の重複や偏り、新たな担い手が育たない現状のもとで、一定の権限や財源の移譲を進めることは危険だと感じる。民意がどれくらい反映できるか疑問である。そのような状況で、移譲してほしい権限や財源の使い道を住民で一から決めるのは無理がある。</p> <p>まずは市が地域に担ってほしい具体的な役割(例:公園の管理、公民館の運営、地域内の文化財の管理)を決めて、それに対して対価(報酬)を支払い、得た対価(報酬)の範囲内で地域が使うという流れが分かりやすいし、はじめはそんな方法からが妥当であると考え。そのためにも、公園や公民館、文化財の使用制限の緩和を考えるべき。</p>	<p>「最終的な責任」という語の意味が明確ではありませんが、一定の権限や財源が移譲される以上は、責任の所在も移譲先に移っていくのが基本であると考えます。それゆえ、行政と地域との役割分担や責任のあり方について、事前に地域住民の皆様と慎重に議論を重ねていくことが必要であると考えます。</p> <p>また、権限や財源の移譲にあたっては、地域住民の意思を十分に反映できる受け皿組織づくりを市としても支援していきます。</p> <p>後段部分については、地域分権制度の創設に向けた検討の中で参考にさせていただきます。</p>	B - 17
32	【施策46】 全体 (案119～120ページ)	<p>総合計画の中で、今後の市の施策の大きな枠組みや方向性が示され、それに基づいて各分野ごとの個別計画が作られる。基本的に各部署の職員は、その計画をもとに業務を遂行することになるが、市職員には、その大きな枠組み・方向性を常に意識して、自分が目の前でやっている小さな仕事が、その流れのどの部分を担って、どうつながっていくかという想像力を働かせて、物事の本質を見極め、本質を見失わないように取り組んでほしいと切に願う。</p>	<p>市は総合計画及び個別計画を基軸に行政運営を行い、毎年度、施策・事務事業の執行を評価・点検しながら業務を遂行していきます。</p> <p>ご意見のとおり、目先だけにとらわれず、中長期に掲げる目的・目標を職員一人ひとりがしっかりと意識し、組織として質の高い市民サービスを提供できるよう、職員一丸となって職務に取り組んでいきます。</p>	B - 18